

千曲市告示第26号

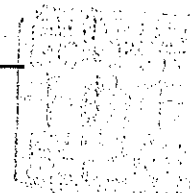
道路の区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、
次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から令和6年2月15日まで千曲市役所
建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和6年2月1日

千曲市長 小川 修一



記

別紙のとおりに

区域の変更

(別紙)

| 番号 | 路線名 | 変更の区間 | 旧新 | 敷地幅員 | 延長 |
|------|-------|-------------------|----|-----------|-------|
| 1062 | 窪田1号線 | 千曲市大字打沢238番地5地先から | 旧 | 1.6m~2.3m | 30.5m |
| | | 千曲市大字打沢238番地6地先まで | 新 | 4.0m | 30.5m |